

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年6月1日
(第44期) 至 平成23年5月31日

日本プロセス株式会社

(E04873)

第44期（自平成22年6月1日 至平成23年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本プロセス株式会社

目 次

	頁
第44期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月26日

【事業年度】 第44期(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

【会社名】 日本プロセス株式会社

【英訳名】 Japan Process Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大部 仁

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(5408)3351

【事務連絡者氏名】 経理部長 古谷 百合子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(5408)3351

【事務連絡者氏名】 経理部長 古谷 百合子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
売上高 (千円)	5,472,715	5,500,161	5,131,494	4,641,653	4,883,258
経常利益 (千円)	484,211	504,703	354,141	269,013	337,773
当期純利益 (千円)	267,242	253,245	178,694	170,695	194,366
包括利益 (千円)	—	—	—	—	195,674
純資産額 (千円)	7,331,696	8,231,814	8,249,843	8,073,403	8,102,649
総資産額 (千円)	8,529,360	9,073,134	9,152,433	8,729,072	8,820,320
1株当たり純資産額 (円)	1,521.58	1,432.82	1,435.96	1,455.93	1,461.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.23	47.29	31.10	30.14	35.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.0	90.7	90.1	92.5	91.9
自己資本利益率 (%)	3.6	3.3	2.2	2.1	2.4
株価収益率 (倍)	19.37	15.23	19.00	34.01	25.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,862	△57,978	312,782	△42,118	372,066
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,508,460	△712,108	△687,441	△570,522	288,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△120,361	643,011	△171,903	△347,587	△166,324
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,144,847	3,017,772	2,471,209	1,510,981	2,004,953
従業員数 (名)	473	503	525	542	548

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
売上高 (千円)	4,734,874	4,875,717	4,283,477	4,097,459	4,757,415
経常利益 (千円)	453,047	473,139	304,637	345,736	362,355
当期純利益 (千円)	285,304	242,353	157,453	260,431	524,369
資本金 (千円)	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409
発行済株式総数 (株)	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184
純資産額 (千円)	6,909,736	7,799,006	7,796,327	7,709,541	8,068,790
総資産額 (千円)	7,986,590	8,558,242	8,581,649	8,323,000	8,780,185
1株当たり純資産額 (円)	1,434.01	1,357.49	1,357.02	1,390.32	1,455.12
1株当たり配当額 (円)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
(1株当たり 中間配当額)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	58.96	45.25	27.41	45.99	94.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.5	91.1	90.8	92.6	91.9
自己資本利益率 (%)	4.1	3.3	2.0	3.4	6.6
株価収益率 (倍)	18.15	15.91	21.56	22.29	9.39
配当性向 (%)	50.9	66.3	109.4	65.2	31.7
従業員数 (名)	397	429	433	464	533

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円が含まれております。

3. 第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和42年6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。 プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発およびコンサルティング業務を開始。
昭和44年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用基本システムの開発開始。 中近東向け海外プロジェクト業務開始。
昭和45年6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
昭和46年5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
昭和48年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
昭和49年5月	情報システム株式会社(現 アイ・エス・アイ株式会社)設立。
昭和50年8月	青梅事業所を開設。言語プロセッサ・教育システム開発開始。
昭和50年9月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
昭和52年3月	日立事業所を開設。原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
昭和53年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。 ラボラトリー制御システム開発開始。
昭和55年12月	府中事業所を開設。
昭和56年4月	名古屋事業所を開設。自動車工業用CADシステム開発開始。
昭和57年1月	地震・気象観測システム開発開始。
昭和58年4月	AI用ツール開発開始。
昭和60年2月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
昭和60年4月	国際プロセスシステム株式会社(現 アイ・ピー・エス株式会社)設立。
昭和61年3月	株式会社鉄研エンジニアーズ(現 国際プロセス株式会社)設立。
昭和62年5月	印刷・出版自動化システム開発開始。
昭和63年6月	防衛訓練システム開発開始。
平成2年9月	日本ビット株式会社を吸収合併。
平成4年6月	株式を日本証券業協会に店頭上場。電力システム開発開始。
平成5年1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
平成7年1月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
平成9年10月	衛星画像処理システム開発開始。
平成10年5月	災害対策ナビゲーションシステム開発開始。
平成11年8月	株式会社ローレルインテリジェントシステムズと資本業務提携。
平成11年9月	ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社に資本参加。
平成12年4月	川崎事業所(現京浜事業所)を開設。
平成13年12月	三島事業所を開設。
平成16年3月	住宅部材加工システム用 ラインコンピュータソフト(羽柄材用)完成。
平成16年9月	本社を東京都港区に移転。
平成19年4月	青梅事業所を立川事業所として改称(移転のため)。
平成20年7月	中国(大連)に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司(IPD Dalian Engineering Limited.)を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年6月	コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併。
平成22年8月	横浜事業所を開設。
平成22年12月	アイ・エス・アイ株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

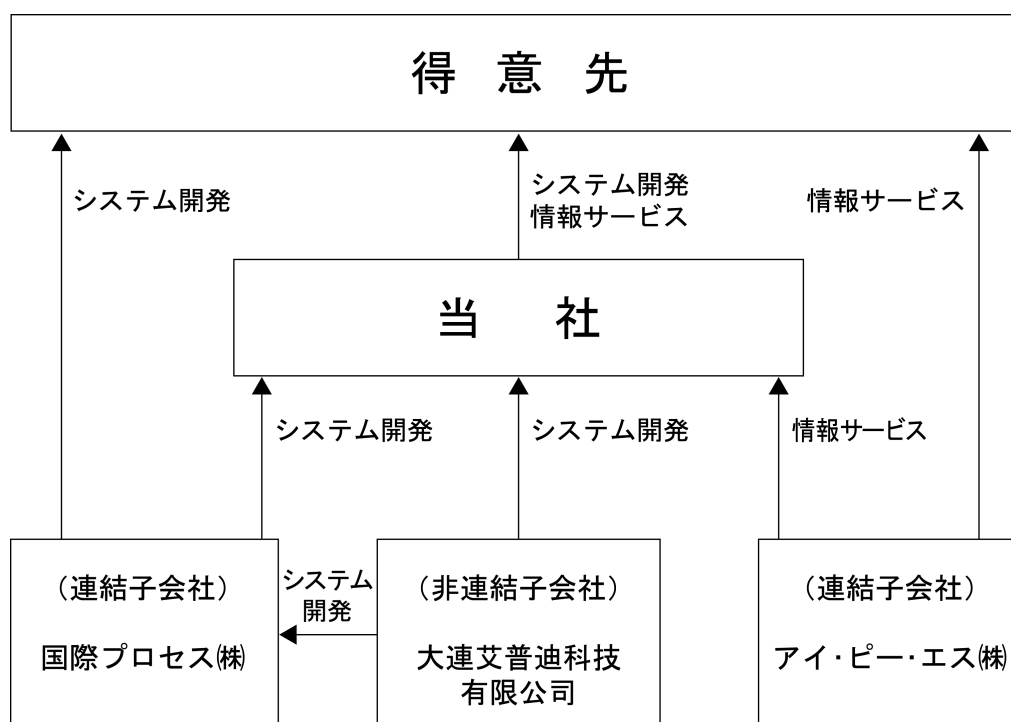
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社2社、非連結子会社1社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

事業種類	セグメント	事業内容	会社名
システム開発	制御システム	エネルギープラント、自動車	当社
	交通システム	交通・運輸、宇宙・航空	国際プロセス(株)
	特定情報システム	防災、危機管理	大連艾普迪科技有限公司
	組込システム	携帯電話、情報家電、デジタル複合機	
	産業・公共システム	公共システム、ビジネス基盤システム	
情報サービス	ITサービス	検証サービス、構築サービス、 保守サービス	当社 アイ・ピー・エス(株)

(注) 当社は、平成22年6月1日付でコンピュータシステムプランニング株式会社を、平成22年12月1日付でアイ・エス・アイ株式会社を吸収合併いたしました。

(当社グループの事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) 国際プロセス ㈱ (注)	東京都港区	10,000	組込制御シス テムの開発	100.0	3	1	なし	システム 開発の委 託	あり	事務受託
アイ・ピー・ エス㈱ (注)	東京都港区	12,000	運用／保守サ ービス	100.0	2	2	なし	業務の委 託	あり	事務受託

(注) アイ・ピー・エス㈱及び国際プロセス㈱に対し、事務所の一部を賃貸しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	496
交通システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	
管理部門	52
合計	548

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
533	34.79	9.92	5,718,691

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	481
交通システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	
管理部門	52
合計	533

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、平成22年6月1日付でコンピュータシステムプランニング株式会社を、平成22年12月1日付でアイ・エス・アイ株式会社を吸収合併したことにより、当社従業員が56名増加しております。
4. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする海外経済の改善や各種の政策効果などにより輸出や生産が持ち直すなど足踏み状態を脱しつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりサプライチェーンの寸断や電力制限など生産活動も大きな影響を受け、これまで以上に不透明な状況となりました。情報サービス産業におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢は継続しており、ソフトウェア投資もおおむね横ばいの状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）を実現するために、社会インフラを戦略分野として、受注拡大のための営業強化、当社のマネジメント力を活かすための請負範囲の拡大、実務を通じた人材の育成、コスト効率向上と人材の最適配置のための子会社を含めた事業再編などを重点施策として実施してまいりました。これらの施策により一部で受注案件の大型化は進みましたが、検収までの期間が長期化するなど、短期的には売上が減少する要因ともなり、当期売上の伸びを抑える結果となりました。

受注状況については、電力、交通、自動車など戦略分野でのシステム開発は大きく受注が拡大しましたが、組込システム開発や公共向けシステム開発、ITサービスなどその他の分野では受注回復の遅れが継続しております。

東日本大震災の影響につきましては、日立事業所（茨城県日立市）の設備が一部破損し、業務再開まで自宅待機などの措置を取りましたが、被害は比較的軽微で済み、受注状況なども平常に戻っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,883百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は233百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益は337百万円（前年同期比25.6%増）、当期純利益は194百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度より、マネジメント・アプローチによるセグメント区分に変更しております。新セグメント別の業績は次のとおりであります。

①制御システム

当セグメントにおきましては、国内、海外とも火力発電所向け監視・制御システムが好調に推移したことに加え、シミュレータ開発も受注が拡大し、中国でのオフショア開発も推進しました。また、自動車向け制御システムも環境対応車や海外仕向地の拡大のほか、震災の影響によりハードウェアの代替をソフトウェアで行うための開発などが急遽発生するなど受注が回復しました。

この結果、売上高は928百万円（前年同期比50.2%増）となりました。

②交通システム

当セグメントにおきましては、在来線における市場競争は厳しくなっているものの、新幹線の運行管理システムや東京圏の次期システム開発などが堅調に推移しました。また、高速道路監視システムは新規の受注がなく保守業務のみでしたが、交通新分野におけるシステム開発受注など新たな動きが始まっております。

この結果、売上高は1,008百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

③特定情報システム

当セグメントにおきましては、衛星画像の地上システムや防災システムは減少したものの、音声関係のシステム開発は堅調に推移しました。また、大型システムのリプレースが始まっておりますが、案件の大型化に伴い検収までの期間が長期化することにより、売上としての計上が遅れる傾向にあります。

この結果、売上高は580百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

④組込システム

当セグメントにおきましては、携帯電話のシステム開発は次世代携帯電話やAndroid携帯の開発に移行したものの、受注は顧客の再編による影響などを受け不安定な状態で推移しました。しかし、ICカードや記憶装置関連のシステム開発は堅調に推移し、その他の情報家電やデジタル複合機などは横ばいとなりました。

この結果、売上高は1,198百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

⑤産業・公共システム

当セグメントにおきましては、鉄道事業者向け基本設計支援業務は順調に推移しましたが、公共向けシステム開発で不採算がありました。そのほか、コンテンツ管理製品開発や医薬業界向けASPサービスなどは厳しい状況が継続しました。

この結果、売上高は392百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

⑥ITサービス

当セグメントにおきましては、検証業務はこれまでの検証設計中心の業務から検証実務に作業範囲を拡大し、また、コールセンター業務は変化なく推移しました。しかし、構築業務は顧客の内製化が進み、また、金融機関向けシステム開発・保守業務や通信系顧客管理などの業務も縮小しながらの継続となりました。

この結果、売上高は801百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し、2,004百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、372百万円（前年同期は42百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益364百万円（前年同期比56百万円増）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、288百万円（前年同期は570百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻し878百万円（純額）による収入に対し、投資有価証券の取得による支出等があったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、166百万円（前年同期比52.1%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	685,814	—
交通システム	733,221	—
特定情報システム	467,799	—
組込システム	942,961	—
産業・公共システム	349,559	—
ITサービス	697,382	—
合計	3,876,739	—

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	922,705	—	142,156	—
交通システム	1,289,902	—	415,495	—
特定情報システム	561,722	—	85,267	—
組込システム	1,162,709	—	60,032	—
産業・公共システム	405,827	—	49,197	—
ITサービス	834,888	—	138,913	—
合計	5,177,756	—	891,060	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	928,668	+50.2
交通システム	1,008,005	+9.1
特定情報システム	580,607	△5.1
組込システム	1,198,346	△4.9
産業・公共システム	392,340	△15.9
ITサービス	801,682	△6.5
報告セグメント計	4,909,650	+3.6
調整額	△26,392	△72.8
合計	4,883,258	+5.2

- (注) 1. 調整額では、グループ間取引を相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	1,515,916	32.7	1,606,689	32.9
株式会社東芝	869,832	18.7	677,792	13.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社を取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社の各セグメント間の受注量の格差が拡大し、受注価格低減の要求もあいまって、早急な対応をとることが求められています。これらの直面する課題に対処するだけでなく、景気回復期に一段の飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取り組みを行ってまいります。

①営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソースを確保するために人材の流動化を更に進めます。また、新規顧客を開拓するために、当社の主力技術分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつながってまいります。

②請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携を強化してまいります。

③コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムにより管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

④優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様ごとの意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、近時、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあり、また、株式の大量取得行為の中には、(i)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、(ii)株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、(iii)対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、(iv)対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社のビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があるときは、当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考え、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保・向上させるため、当該者による大量取得行為に対して相応な措置を講じることを基本方針といたします。

②当社の企業価値・株主共同の利益の向上及び基本方針の実現に資する取組み

当社は昭和42年の創業以来、「制御システム」の開発を中心に顧客と一体となってソフトウェア開発に従事しており、長年に渡って顧客との信頼関係を築いてまいりました。当社の企業理念「情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献します」の下、顧客の満足度向上のため、技術力の向上や納期の厳守に努めてまいりました。当社としても、従業員の育成には非常に力を入れており、昭和63年長野県富士見高原に研修所を開設し、技術や品質の向上を図ってまいりました。更に今日、日々進化していく情報技術のフィールドで、常に最先端のソリューションを提供できるよう、研修制度を再構築し、最新の技術の習得が可能な環境作りに努めております。

これらの結果、従業員一人一人の仕事に対する強い探究心を生み出すとともに、当社独自の報酬制度（業務の貢献度を自分たちで評価する）等も要因となって高いモチベーションを生み出すこととなり、独特の企業風土が形成されております。

このように、顧客との信頼関係や会社と従業員の信頼関係、そして従業員一人一人の高いモチベーションが、当社にとっての企業価値の源泉であるといえます。

当社は、こうした当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

しかし、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の独自の経営を向上させる者が当社の財務及び事業の方針を決定する者とならなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案及び買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付提案及び買付行為を抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保するために、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を平成20年3月7日開催の当社取締役会の決議をもって導入し、公表いたしました。その後平成20年8月26日開催の第41期定時株主総会において本プランの導入に関する議案が決議され、本プランの有効期間は、平成23年に開催される定時株主総会終結の時までとなっております。

イ. 本プラン概要

本プランにおいては、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者より、事前に当社に対する買付に関する情報の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うこととしております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動できることとしております。なお、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会を設置することといたします。

本プランにおいて、当社は、以下の手続によって買付提案者に対して買付提案及び買付行為の概要及びその他の情報の提供を求めるとします。

かかる情報の提供を受けた後、当社では、下記に定める特別委員会及び当社取締役会においてかかる情報を検討した上、当社取締役会としての意見を慎重に形成及び公表し、必要と認めれば、買付提案についての交渉や株主の皆様に対する代替案（当社取締役会が経営を継続することによって実現しうる当社の企業価値・株主共同の利益及びそのための具体的な方策のほか、当該買付行為に直接対抗するための当社取締役会その他の第三者を主体とした買付提案を含む）の提示も行うものとします。

かかる検討の結果、下記に定める対抗措置発動要件又は対抗措置不発動要件を充足するか否かを特別委員会において判断し、特別委員会が当社取締役会への勧告を行った上、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定するものとします。

ロ. 本プランの内容

(a) 本プランの対象となる買付提案者

本プランは以下の(i)または(ii)に該当する当社株券等の買付提案、買付行為又はこれに類似する行為（但し、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「買付行為等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付行為等を行い、又は行おうとする買付提案者（以下「大量買付提案者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- (i) 特定の株主グループが当社の株券等の保有者及び共同保有者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付（当該特定の株主グループを、以下「特定大量保有者」といいます。）
 - (ii) 特定株主グループが当社の株券等の買付等を行う者及びその特別関係者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付（当該特定の株主グループを、以下「特定大量買付者」といいます。）
- (b) 必要情報提供手続

本プランの対象となる大量買付提案者には、買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大量買付提案者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、買付行為等の概要及び本プランで定められる手続を遵守する旨の誓約文言を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出して頂きます。なお、書面はすべて日本語により作成して頂きます（以下において大量買付提案者が提出すべきとされている書面・情報についても同様とします。）。

当社取締役会は、特別委員会の助言及び勧告に基づいて、大量買付提案者からの提案内容が具体的にいかに当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるかを明らかにするため、上記の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付提案者の買付行為等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付提案者に交付し、本必要情報の提供を求めます。なお、本必要情報に該当する代表的な項目は以下の通りです。

- (i) 大量買付提案者及びそのグループの詳細
 - (ii) 買付行為等の目的、方法及び内容
 - (iii) 買付対価の種類及び金額並びに買付対価の算定根拠
 - (iv) 買付行為等に要する資金の調達状況及び当該資金の提供者の概要
 - (v) 大量買付提案者及びそのグループによる当社の株券等の取得及び売却状況
 - (vi) 買付行為等に際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
 - (vii) 買付提案者が既に保有する又は将来取得する当社の株券等に関する貸借契約等の内容
 - (viii) 大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
 - (ix) 純投資又は政策投資を買付行為等の目的とする場合は、買付行為等の後の株券等の保有方針、議決権の行使方針等、並びに長期的な資本提携を目的とする政策投資として買付行為等を行う場合は、その必要性
 - (x) 重要提案行為等を行うまたは可能性がある場合、その目的、内容等
 - (x i) 買付行為等の後、当社の株券等を更に取得する予定がある場合には、その理由及びその内容
 - (x ii) 買付行為等の後、当社の株券等が上場廃止となる見込みがある場合には、その旨及び理由
 - (x iii) 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社にかかる利害関係者に関する処遇・方針
 - (x iv) 大量買付提案者以外の当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
 - (x v) その他当社取締役会又は特別委員会が合理的に必要と判断する情報
- (c) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等
- 大量買付にかかる情報提供を受けた後、取締役会がこれらの評価、検討、交渉、代替案立案のための期間を下記の通り設定します。
- (i) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社の全株式の買付の場合には60日間
 - (ii) その他の方法による買付行為等の場合には、90日間
- (d) 特別委員会による勧告

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立している社外監査役及び社外取締役並びに社外の有識者（弁護士、公認会計士、経営経験豊富な企業経営者、学識経験者等）を対象として選任するものとします。

当社取締役会は、本必要情報並びに本必要情報の取締役会による評価及び分析結果を特別委員会に提供します。特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等を外部の第三者から自ら入手、検討して、大量買付提案者が提供する情報の十分性、対抗措置の発動の是非、その他当社取締役会が判断すべき事項のうち当社取締役会が特別委員会に諮問した事項及び特別委員会が当社取締役会に諮問すべきと考える事項等について勧告を行います。

特別委員会は、大量買付提案者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または大量買付提案者による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益の著しく損なうものと認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重の上、対抗措置発動に関する決議を行います。また、特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、具体的な対抗措置の内容を決定した上で、対抗措置の発動についての承認を株主総会に付議するものとします。株主意思確認総会が開催された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会終了後速やかに対抗措置の発動または不発動を決議するものとします。なお、対抗措置としては、原則として、当社取締役会決議により、新株予約権の無償割当（会社法第277条）を行うこととします。

③上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由にから上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益の著しく損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ. 買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(i)企業価値・株主共同の利益の確保、(ii)事前開示・株主意思の原則及び(iii)必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、また同様に株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）の定める、上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2「尊重義務」（現 行動規範に関する規則第11条）を充足しております。

ロ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記②に記載の通り当社株式に対する買付行為等が行われた際に、当該買付行為等が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

当社は、上記の通り平成20年3月7日開催の当社の取締役会において本プランの導入を決議いたしました。が、本プラン導入に関する株主の皆様のご意志を確認するため、平成20年8月26日開催の第41回定時株主総会において本プラン導入に関する議案を付議し、ご承認いただいております。

また、本プランの有効期限は、原則として平成23年に開催される当社定時株主総会終了の時までとし、それ以降も当社株主総会において本プランの継続に関して皆様の意思を確認させて頂く予定ですので、株主の皆様を十分に尊重した買収防衛策であると考えます。なお、当社は取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中の存続・廃止につきましては、毎年定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権行使の状況を鑑みて、可能な限り株主の皆様を反映させていく考えです。

ニ. 独立社外者である特別委員会の意見の重視

本プランにおいては、実際に当社に対して買付行為等がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規程に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、当社取締役会は、特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告又は株主総会における決定の内容と異なった決議をすることはできません。このように、特別委員会によって、当社内部の取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの実際の運営が行われる仕組みが確保されています。

ホ. 客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、上記にて記載した通り、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ. 客観的な解除条件が付されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、当社株主総会で選任された取締役からなる取締役会により本プランを廃止することができます。したがって、当社といたしましては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド・ピルといった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格をもつライツプランとは全く性質が異なるものと考えます。

ト. 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付提案者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位2社で46.8%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの予定売上を確保することができない可能性があります。

②不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合は予定利益率を確保することができなくなる可能性があります。

特に、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模、新規性（顧客、技術、業務分野、担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しておりますが、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

③投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は有価証券1,757百万円及び投資有価証券650百万円であります。市場価格の変動や評価額の変動は当社グループの業績に影響する可能性があります。

④情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。情報セキュリティ管理委員会で情報の取り扱いに関する規程作成や社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑤社員の不正行為や不法行為のリスク

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っておりますが、悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルールの異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などが当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑥人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、計画的に採用、育成を行っております。しかし、採用が計画を大きく下回る場合や多数の従業員が離職した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑦技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。しかし、革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用がかかり、当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑧カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績に影響がおよぶ可能性があります。

⑨大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震や新型インフルエンザの流行などが発生した場合は業務の停止や縮小などにより業績に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、8,820百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加しました。流動資産は7,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ365百万円増加となりました。主な要因は、有価証券が増加したことです。固定資産は1,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ273百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券の減少によるものです。

負債につきましては、717百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加しました。主な要因は、賞与引当金の増加によるものです。

純資産につきましては、8,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円増加しました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

1株当たり純資産は、1,461円23銭です。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、電力、交通など社会インフラ分野のシステム開発が成長し、自動車がかれまでの低迷から回復しました。しかし、コンシューマエレクトロニクスを中心とした組込システムや構築などの情報サービスが苦戦しました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べ241百万円増加し、4,883百万円となりました。

売上原価は、優秀な人材を採用しやすい環境下で先行投資として採用数を増やしたため、前連結会計年度に比べ207百万円増加し、3,868百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の削減を図りつつも、人材育成のために戦略的投資を継続し教育研修費が前連結会計年度に比べ16百万円増の47百万円となり、また、全社共通インフラの再構築にともなうライセンス費用22百万円などが発生しました。その結果、販売費及び一般管理費では前連結会計年度に比べ29百万円増加し、780百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ4百万円増加し、233百万円となりました。

営業外収益は、有価証券等の利息に加え保険解約に伴う収益65百万円があったため、前連結会計年度に比べ59百万円増加し、106百万円となりました。営業外費用は、障害者雇用納付金がなくなったことなどにより、前連結会計年度に比べ4百万円減少し、2百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ68百万円増加し、経常利益は337百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度の投資有価証券売却益47百万円はなくなりましたが、新入社員を対象に実施した組込システム開発研修がキャリア形成促進助成金の対象として46百万円が認定されたことなどにより、前連結会計年度に比べ6百万円減少しましたが、46百万円となりました。特別損失は、災害による損失4百万円、事業所の一部解約による違約金5百万円などにより、前連結会計年度に比べ5百万円増加し、19百万円となりました。その結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ23百万円増加し、194百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は20,987千円ですが、その主なものは社内システム改善のためのソフトウェア12,348千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年5月31日現在

区分	事業所名	所在地	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社	本社	東京都港区	6,510	22,931	— (—)	84,002	113,444	67
事業所	日立事業所	茨城県日立市	11,447	2,478	— (—)	342	14,268	189
	立川事業所	東京都立川市	2,587	856	— (—)	—	3,443	85
	京浜事業所	川崎市川崎区	5,285	2,000	— (—)	—	7,286	104
	横浜事業所	横浜市戸塚区	1,786	67	— (—)	3,468	5,322	39
	浜松町事業所	東京都港区	3,053	108	— (—)	—	3,161	40
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	23,656	15	8,796 (3,634.37)	—	32,467	—
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	34,266	36	23,874 (4,710.77)	—	58,176	—
	那須保養所	栃木県那須町	32,231	43	62,683 (4,628.00)	—	94,957	—

(注) 提出会社本社は全社管理業務を行っており、各事業所はソフトウェアの開発を行っております。なお、各事業所においては、複数のセグメントにかかわっております。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,980,000
計	22,980,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,745,184	5,745,184	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,745,184	5,745,184	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月1日 ～14年5月31日 (注)	△67	5,745,184	—	1,487,409	—	2,174,175

(注) 利益消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	5	9	1	—	449	469	—
所有株式数(単元)	—	3,201	36	10,025	47	—	44,132	57,441	1,084
所有株式数の割合(%)	—	5.57	0.06	17.45	0.08	—	76.84	100.00	—

(注) 自己株式200,092株は、「個人その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合(無限責任組合員SBIキャピタル株式会社)	東京都港区六本木1-6-1	933	16.25
大部 満里子	東京都中央区	624	10.87
大部 仁	東京都港区	549	9.57
大部 力	東京都中央区	545	9.49
日本プロセス社員持株会	東京都港区浜松町2-4-1	418	7.29
吉川 裕彦	静岡県焼津市	377	6.56
小泉 修	愛知県豊川市	365	6.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	223	3.88
萩野 正彦	東京都青梅市	221	3.86
白川 一幸	東京都青梅市	177	3.08
計	—	4,435	77.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200千株(3.48%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,544,100	55,441	—
単元未満株式	普通株式 1,084	—	—
発行済株式総数	5,745,184	—	—
総株主の議決権	—	55,441	—

② 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式 会社	東京都港区浜松 町二丁目4番1 号	200,000	—	200,000	3.48
計	—	200,000	—	200,000	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年1月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月1日～平成22年6月30日)	50,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	43,021,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	16,979,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	28.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	28.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	74,655
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年8月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,092	—	200,092	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年8月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。その方法といたしまして

1. 継続的な成長により株主価値を最大化すること
2. 安定的な配当を継続すること

を実施しております。

成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と配当性向50%以上を目標として実施してまいります。

上記の方針に基づき、当期末の配当は15円とすることを平成23年7月7日の取締役会で決議いたしました。すでにお支払いしている中間配当とあわせ、当期の年間配当金は30円となります。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年12月28日 取締役会決議	83,176	15.00
平成23年7月7日 取締役会決議	83,176	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
最高(円)	1,233	1,075	773	1,180	1,017
最低(円)	820	659	530	577	755

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は「大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	904	896	895	907	921	910
最低(円)	853	871	853	755	865	865

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大部 仁	昭和43年6月16日生	平成4年4月 平成12年1月 平成12年8月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年8月	郵政省（現総務省）入省 米国ニューヨーク州 弁護士登録 当社取締役 当社代表取締役社長（現任） コンピュータシステムプラン ニング株式会社代表取締役社長 株式会社日本システムアプ リケーション代表取締役社長	(注)3	549,823
代表取締役 副社長	事業統括 兼事業本 部長	上石 芳昭	昭和30年3月14日生	昭和53年4月 平成13年8月 平成15年8月 平成16年3月 平成16年8月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年8月 平成23年5月 平成23年5月	当社入社 当社日立事業所長 当社事業統括部長 当社京浜事業所長 当社取締役 当社取締役事業統括 国際プロセス株式会社代表取締 役社長（現任） 当社代表取締役副社長兼事業統 括 兼当社産業・公共システム事業 部長 当社代表取締役副社長兼事業統 括兼事業本部長（現任）	(注)3	21,100
取締役	技術統括 兼情報シ ステム統 括	奥山 一幸	昭和22年5月18日生	昭和45年4月 平成8年9月 平成11年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年6月 平成21年6月	東京芝浦電気株式会社（現株式 会社東芝）入社 同社ネットワークコンピュー ティング推進室長 同社情報処理システム技師長 東芝アルパイン・オートモテ ィブテクノロジー株式会社入社 取締役開発部長 当社技術顧問 当社理事執行役員 当社執行役員管理部長 当社取締役 当社取締役管理統括兼技術統括 当社取締役技術統括兼情報シ ステム統括（現任）	(注)3	15,200
取締役	品質統括 兼プロジ ェクト管 理支援部 長	多田 俊郎	昭和34年10月3日生	昭和59年4月 平成16年3月 平成18年8月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年8月	当社入社 当社品質技術部長 当社執行役員品質技術部長 当社執行役員プロジェクト管理 支援部長 当社品質統括兼プロジェクト管 理支援部長 当社取締役品質統括兼プロジ ェクト管理支援部長（現任）	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理統括 兼財務統 括兼グル ープ会社 統括	久保 裕	昭和42年1月7日生	平成5年4月 平成12年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年5月 平成16年12月 平成17年10月 平成20年1月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年6月	株式会社三菱総合研究所入社 イー・サムスン株式会社インタ ーネット事業部長 株式会社ゲームオン代表取締役 社長 株式会社フルキャスト（現株式 会社フルキャストホールディン グス）経営企画部長 スリープロ株式会社（現スリー プログループ株式会社）取締役 株式会社フルキャスト取締役経 営戦略本部長 アジアパシフィックシステム総 研株式会社代表取締役社長 株式会社ネオキャリア 取締 役 （現任） 当社管理統括兼財務統括 当社取締役管理統括兼財務統括 当社取締役管理統括兼財務統括 兼グループ会社統括（現任）	(注)3	1,000
取締役		諸星 信也	昭和20年9月13日生	昭和45年4月 昭和62年10月 平成11年1月 平成17年10月 平成17年10月 平成20年8月	株式会社電通入社 同社情報システム室企画開発部 長 同社情報システム局長 広告システム研究所長（現任） 東京コンサルティング株式会社 顧問（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役		千葉 拓	昭和46年9月6日生	平成7年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成19年3月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年8月	野村證券株式会社入社 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社（現SBIホールディン グス株式会社）入社 フードエックス・グローブ株式 会社取締役 株式会社セムコーポレーション 取締役（現任） SBIキャピタル株式会社取締役執 行役員（現任） 株式会社VSN取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役		岡竹 芳彦	昭和28年8月16日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成15年8月 平成16年9月 平成23年8月	当社入社 当社企画部長 情報システム株式会社代表取締 役社長 当社執行役員企画管理部長 当社常勤監査役（現任）	(注)4	20,000
監査役		川上 弘	昭和15年2月27日生	昭和37年4月 昭和42年6月 昭和52年8月 昭和56年1月 平成2年8月	大平広告株式会社入社 当社監査役 当社監査役退任 株式会社弘和代表取締役（現 任） 当社監査役（現任）	(注)4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		椎名 健二	昭和53年10月22日生	平成16年10月 平成17年4月 平成18年9月 平成18年10月 平成18年10月 平成21年8月	司法試験合格 司法研修所入所(第59期司法修習生) 司法研修所卒業 弁護士(東京弁護士会) 中村法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							614,123

- (注) 1. 取締役である諸星信也及び千葉拓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役である川上弘及び椎名健二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成21年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
長谷川 淳一	昭和28年5月25日生	昭和51年4月 平成13年8月 平成16年9月	当社入社 当社青梅事業所長 当社経営監査室長(現任)	7,000
石橋 克郎	昭和35年2月6日生	平成2年9月 平成7年10月 平成8年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月	株式会社TAC入社 司法試験合格 司法研修所入所(第50期司法修習生) 司法研修所卒業 弁護士(東京弁護士会) 中村法律事務所入所(現任) 中央大学法科大学院実務講師 中央大学法科大学院兼任講師(現任) 明治学院大学法科大学院兼任講師(現任) 東京弁護士会常議員	—

(注) 石橋克郎氏は、補欠社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営における透明性、公正な経営及びコンプライアンスの実現を重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループ全体の最適の追求を可能とする意思決定組織体制の構築を図っております。

②企業統治の体制

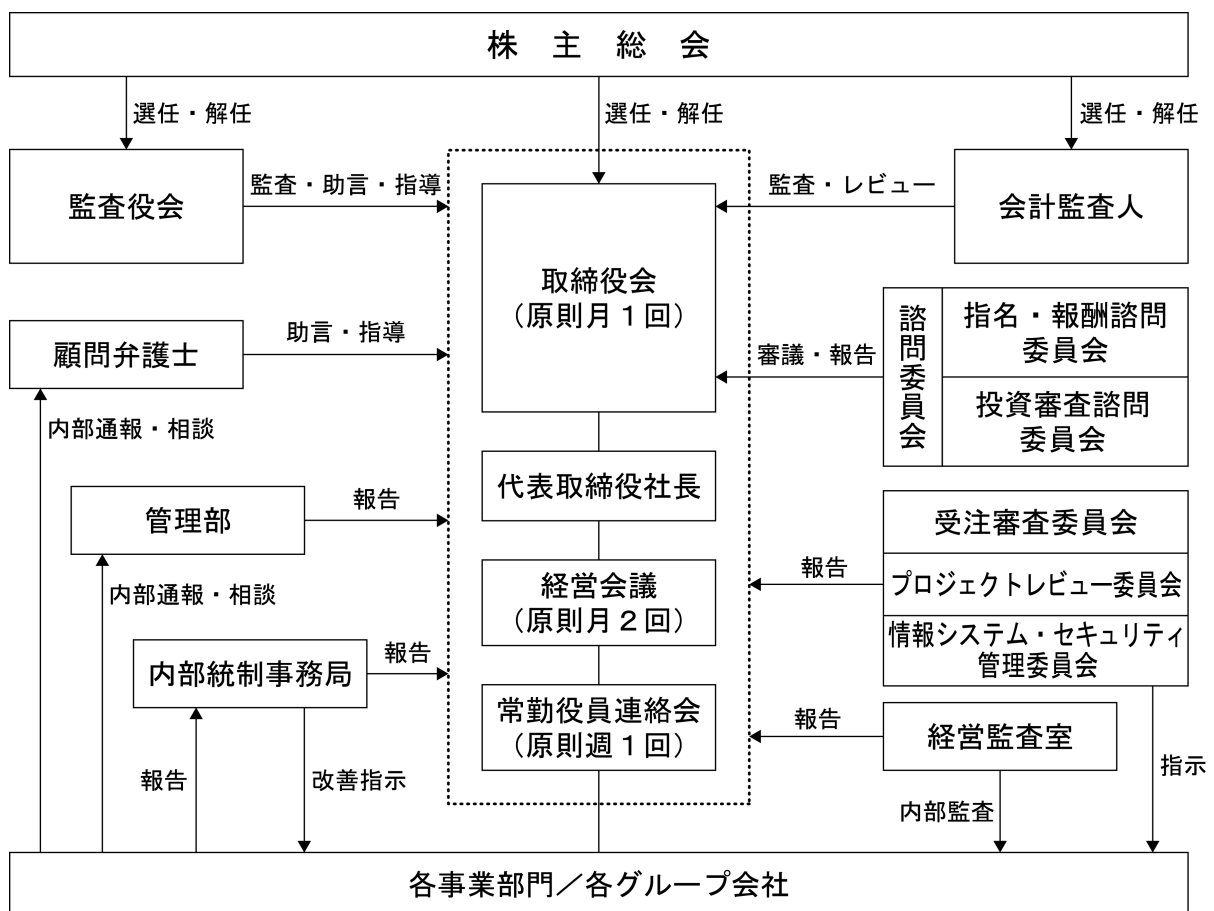
ア. 企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置することにより実現しております。

取締役会は、毎月の定例取締役会と必要により開催される臨時取締役会を開催し、経営の重要事項を決定すると同時に、代表取締役及び取締役の職務執行に関する監督を行っております。

監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。

具体的な関係は、次の図の通りであります。



イ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役を含めた取締役会において十分な審議を行うことにより業務執行を監督し、また、社外監査役を含めた監査役会が経営監視機能を果たすことが有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針にしたがった体制を整えるとともに、教育を実施することで周知を図っております。社内規程類につきましても、この方針にしたがった改正を実施いたしました。また、関連する法令の改正などに応じて社内規程類の見直しを随時実施してまいります。

財務報告に係る内部統制につきましては、社長統括のもと内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善を実施しております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、あらゆる事業リスクを的確に把握し管理することが健全な経営において非常に重要なことであると認識し、内部統制管理責任者を全社リスク管理責任者として位置づけ、全社横断的・網羅的な管理を行っております。

重大なリスクに関しては、経営会議において審議し、リスク回避策やリスクが顕在化したときの対策を決定しております。

基本的な事業活動におけるリスクを回避するために、行動規範、行動指針を定め、コンプライアンスや情報管理などの徹底を図っております。また、内部統制上のリスクを早期に発見する目的で、内部通報制度を設け、法律顧問契約を締結している中村法律事務所の協力を得て運営しております。

オ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として社長直属の経営監査室を設置し、専任者1名により、業務が適法かつ適正に執行されていることを監査し、監査結果を社長および経営会議で経営幹部に報告し、当該部門に対して改善が必要な事項に対しての改善指示を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会への出席や各事業所へ往査し、取締役を含む全従業員および会計監査人からの報告收受を行っております。社外監査役は、重要な取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。また、全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役諸星信也は、広告システム研究所長、東京コンサルティング株式会社顧問を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。一流企業の上級管理職としての視点で経営を監視し、有効なアドバイスをすることが役割であります。

社外取締役千葉拓は、SBIキャピタル株式会社取締役、株式会社セムコーポレーション取締役、株式会社VSN取締役を兼務しております。SBIキャピタル株式会社は、当社の発行済み株式の16.25%を保有し筆頭株主である「SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合」を運営する会社であります。資本政策及び事業戦略などに対する豊富な経験を当社経営に活かすことが役割であります。

社外監査役川上弘は、株式会社弘和代表取締役を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。経営に関する豊富な経験を活かして経営を監査することが役割であります。

社外監査役椎名健二は、中村法律事務所の弁護士（東京弁護士会所属）であります。当社と中村法律事務所は法律顧問契約を締結しております。弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する見識を活かして経営を監査することが役割であります。

⑤ 役員の報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,805	37,632	—	6,473	8,700	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,178	9,936	—	—	1,242	1
社外役員	4,050	3,600	—	—	450	4

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
36,404	3	使用人としての職務に対する給与
5,447	3	使用人としての職務に対する賞与

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、「役員報酬規程」及び「役員退職金規程」において、役員の報酬額の算定方法を定めております。取締役の報酬は、月額報酬、役員賞与、役員退職慰労金で構成し、監査役の報酬は、月額報酬、役員退職慰労金で構成しております。月額報酬は、平成2年8月30日開催の第23期定時株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会で各役員別の報酬額を協議し、各取締役の報酬額は取締役会で決定し、各監査役の報酬額は監査役会で決定しております。役員賞与は、会社の業績に連動して総額を決定し、指名・報酬諮問委員会において当社が定める基準にしたがい業績を評価し、それに応じた配分を取締役会で決定しております。役員退職慰労金は、月額報酬に一定の割合を掛けて算出した額としております。なお、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する給与及び賞与は、賃金規定に従っております。

⑥ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 43,041千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
極東貿易(株)	113,000	15,594	事業運営上の戦略的目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
極東貿易(株)	113,000	18,419	事業運営上の戦略的目的

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)		
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,450	1,350	43	11	△189

⑦会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、京橋監査法人に所属する下村久幸氏と中川俊夫氏であります。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

⑩剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議事項

当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）及び前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）及び当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、通結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得しております。また各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読等、積極的に情報収集活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,299,747	3,914,953
受取手形及び売掛金	1,533,576	1,561,562
有価証券	1,000,357	1,757,380
仕掛品	149,306	113,748
繰延税金資産	178,101	168,714
その他	45,320	54,849
貸倒引当金	△555	△189
流動資産合計	7,205,855	7,571,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	543,904	551,183
減価償却累計額	△408,187	△421,861
建物及び構築物（純額）	135,716	129,321
工具、器具及び備品	151,040	137,972
減価償却累計額	△117,349	△109,311
工具、器具及び備品（純額）	33,690	28,661
土地	※2 96,958	※2 96,958
有形固定資産合計	266,365	254,941
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 851,904	650,773
繰延税金資産	1,592	1,575
その他	※1 286,893	※1 250,414
投資その他の資産合計	1,140,390	902,763
固定資産合計	1,523,217	1,249,300
資産合計	8,729,072	8,820,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,237	40,356
未払法人税等	93,703	89,207
賞与引当金	276,016	321,659
役員賞与引当金	8,213	5,425
受注損失引当金	5,611	2,600
瑕疵補修引当金	7,949	7,352
その他	184,525	195,015
流動負債合計	610,255	661,616
固定負債		
役員退職慰労引当金	45,413	52,115
資産除去債務	—	3,843
その他	—	96
固定負債合計	45,413	56,054
負債合計	655,669	717,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,325,847	2,325,847
利益剰余金	4,435,266	4,463,278
自己株式	△175,174	△175,248
株主資本合計	8,073,349	8,101,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	1,362
その他の包括利益累計額合計	53	1,362
純資産合計	8,073,403	8,102,649
負債純資産合計	8,729,072	8,820,320

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)
売上高	4,641,653	4,883,258
売上原価	※3 3,661,291	※3 3,868,943
売上総利益	980,362	1,014,314
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,995	63,348
給料及び手当	239,578	204,600
賞与	19,082	15,689
賞与引当金繰入額	30,366	29,191
役員賞与引当金繰入額	8,213	7,339
役員退職慰労引当金繰入額	10,714	10,392
旅費及び交通費	16,239	13,970
交際費	10,487	5,808
消耗品費	8,507	30,215
租税公課	5,931	5,011
業務委託費	57,822	72,053
地代家賃	68,413	67,529
減価償却費	50,736	49,130
その他	160,431	206,703
販売費及び一般管理費合計	751,520	780,982
営業利益	228,841	233,332
営業外収益		
受取利息	30,269	27,050
保険解約返戻金	6,637	65,231
保険配当金	—	5,934
助成金収入	6,568	—
雑収入	3,447	8,384
営業外収益合計	46,923	106,600
営業外費用		
寄付金	1,500	2,000
障害者雇用納付金	1,650	—
雑損失	3,602	159
営業外費用合計	6,752	2,159
経常利益	269,013	337,773
特別利益		
貸倒引当金戻入額	177	366
投資有価証券売却益	47,137	11
投資有価証券受贈益	6,097	—
補助金収入	—	46,173
特別利益合計	53,411	46,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
特別損失		
固定資産売却損	*1 260	—
固定資産除却損	*2 2,175	*2 1,569
投資有価証券売却損	135	—
特別退職金	11,232	—
賃貸借契約解約損	—	5,005
事務所移転費用	—	1,941
災害による損失	—	4,032
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,777
特別損失合計	13,803	19,326
税金等調整前当期純利益	308,621	364,997
法人税、住民税及び事業税	160,310	162,125
法人税等調整額	△22,383	8,506
法人税等合計	137,926	170,631
少数株主損益調整前当期純利益	—	194,366
当期純利益	170,695	194,366

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	194,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	1,308
その他の包括利益合計	—	※ ² 1,308
包括利益	—	※ ¹ 195,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	195,674
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
前期末残高	2,325,847	2,325,847
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
前期末残高	4,435,878	4,435,266
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	170,695	194,366
当期変動額合計	△611	28,012
当期末残高	4,435,266	4,463,278
自己株式		
前期末残高	△9	△175,174
当期変動額		
自己株式の取得	△175,164	△74
当期変動額合計	△175,164	△74
当期末残高	△175,174	△175,248
株主資本合計		
前期末残高	8,249,125	8,073,349
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	170,695	194,366
自己株式の取得	△175,164	△74
当期変動額合計	△175,776	27,937
当期末残高	8,073,349	8,101,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	717	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△663	1,308
当期変動額合計	△663	1,308
当期末残高	53	1,362
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	717	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△663	1,308
当期変動額合計	△663	1,308
当期末残高	53	1,362
純資産合計		
前期末残高	8,249,843	8,073,403
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	170,695	194,366
自己株式の取得	△175,164	△74
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△663	1,308
当期変動額合計	△176,439	29,245
当期末残高	8,073,403	8,102,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	308,621	364,997
減価償却費	22,883	21,377
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	6,777
無形固定資産償却費	36,049	37,106
長期前払費用償却額	885	520
固定資産除却損	2,175	1,569
投資有価証券売却損益 (△は益)	△47,001	△11
投資有価証券受贈益	△6,097	—
受取利息及び受取配当金	△30,732	△27,519
補助金収入	—	△46,173
雑収入	△16,191	△79,081
固定資産売却損益 (△は益)	260	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△175	△366
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,388	45,643
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,725	△2,788
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,351	6,701
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	4,711	△3,011
瑕疵補修引当金の増減額 (△は減少)	1,577	△597
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,748	△27,985
たな卸資産の増減額 (△は増加)	17,873	35,557
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,008	6,118
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,954	△23,056
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,840	△5,225
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△182,695	5,254
その他	893	11,316
小計	41,181	327,126
利息及び配当金の受取額	21,055	36,336
保険解約による受取額	13,420	125,416
雑収入の受取額	9,270	12,748
法人税等の支払額	△127,046	△164,754
補助金の受取額	—	46,173
その他の支出	—	△10,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,118	372,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,398,766	△3,430,000
定期預金の払戻による収入	4,810,363	4,308,766
有価証券の取得による支出	△902,099	△2,055,931
有価証券の償還による収入	500,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	△15,502	△8,410
有形固定資産の売却による収入	200	—
無形固定資産の取得による支出	△30,490	△8,821
投資有価証券の取得による支出	△906,826	△614,998
投資有価証券の売却による収入	274,009	4,491
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
資産除去債務の履行による支出	—	△5,710
その他	△1,409	△1,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△570,522	288,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△176,369	△74
配当金の支払額	△171,218	△166,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347,587	△166,324
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△960,228	493,972
現金及び現金同等物の期首残高	2,471,209	1,510,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,510,981	※1 2,004,953

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な連結子会社の名称 コンピュータシステムプランニング(株) アイ・ピー・エス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 非連結子会社の名称 大連艾普迪科技有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 連結子会社の名称 アイ・ピー・エス(株) 国際プロセス(株) なお、当社は連結子会社であったコンピュータシステムプランニング(株)を平成22年6月1日に、アイ・エス・アイ(株)を平成22年12月1日に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 非連結子会社の名称 大連艾普迪科技有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社（大連艾普迪科技有限公司）及び関連会社（ソフトウェア・テクニクス(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>従来、関連会社であった(株)日本システムアプリケーションは、平成22年5月に全保有株式を売却しております。</p>	<p>非連結子会社（大連艾普迪科技有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、アイ・ピー・エス(株)の決算日は3月31日であり、連結決算日との差は2ヶ月であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p> <p>当連結会計年度からアイ・ピー・エス(株)の決算日を3月31日から5月31日に変更しております。それに伴い、当連結会計年度においては14ヶ月分の損益を取り込んでおります。なお、この決算日変更に伴う連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。</p> <p>⑤ 瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による連結会計年度末支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 受注損失引当金 同左</p> <p>⑤ 瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。また、当連結会計年度において瑕疵補修案件が発生しましたので、個別に瑕疵補修見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による連結会計年度末支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は85,374千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26,431千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <hr/> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金・現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。	_____

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
_____	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は1,281千円減少、税金等調整前当期純利益は2,348千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
_____	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産</p> <p>投資有価証券(株式) 16千円</p> <p>その他(出資金) 10,000千円</p> <p>計 10,016千円</p>	<p>※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>その他(出資金) 10,000千円</p> <p>計 10,016千円</p>
<p>※2. 担保に供している資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>土地 27,588千円</p> <p>計 27,588千円</p> <p>(注) 当座借越契約による担保提供資産 なお、当連結会計年度末には、当座借越残高はありません。</p>	<p>※2. 担保に供している資産</p> <p>土地 27,588千円</p> <p>計 27,588千円</p> <p>(注) 当連結会計年度末には、上記に対する債務はありません。</p>
<p>3. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>	<p>3. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
<p>※1. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 260千円</p> <p>計 260千円</p>	<p>———</p>
<p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 723千円</p> <p>建物及び構築物 1,269千円</p> <p>ソフトウェア 182千円</p> <p>計 2,175千円</p>	<p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 288千円</p> <p>建物及び構築物 1,172千円</p> <p>電話加入権 108千円</p> <p>計 1,569千円</p>
<p>※3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 4,711千円</p>	<p>※3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 2,600千円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 170,031千円

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 △663千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,745,184	—	—	5,745,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13	200,000	—	200,013

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 200,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 取締役会	普通株式	86,177	15.00	平成21年5月31日	平成21年8月11日
平成22年1月7日 取締役会	普通株式	85,129	15.00	平成21年11月30日	平成22年2月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	83,177	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月11日

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,745,184	—	—	5,745,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	200,013	79	—	200,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 79株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年7月7日 取締役会	普通株式	83,177	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月11日
平成22年12月28日 取締役会	普通株式	83,176	15.00	平成22年11月30日	平成23年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月7日取 締役員会	普通株式	利益剰余金	83,176	15.00	平成23年5月31日	平成23年8月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
4,299,747	3,914,953
預入期間が3ヶ月を越える定期 預金	預入期間が3ヶ月を越える定期 預金
△2,788,766	△1,910,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>1,510,981</u>	<u>2,004,953</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内	1年内
20,028千円	20,028千円
1年超	1年超
23,366千円	3,338千円
合計	合計
<u>43,394千円</u>	<u>23,366千円</u>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

追加情報

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社の資金運用も当社に資金を集中させ、一括して運用することといたしました。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち51.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,299,747	4,299,747	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,533,576	1,533,576	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,527,622	1,522,259	△5,363
① 満期保有目的の債券	1,505,578	1,500,215	△5,363
② その他有価証券	22,044	22,044	—
資産計	7,360,947	7,355,584	△5,363
(1) 買掛金	34,237	34,237	—
(2) 未払法人税等	93,703	93,703	—
負債計	127,940	127,940	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

（1）買掛金、（2）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表価額
有価証券（合同運用金銭信託）	300,000
非上場株式	24,639
出資金	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「その他」に含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,299,747	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,533,576	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
有価証券のうち満期があるもの(その他)	300,000	—	—	—
満期保有目的の債券(その他)	700,000	796,000	—	—
合計	6,833,324	796,000	—	—

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社の資金運用も当社に資金を集中させ、一括して運用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち68.4%が大口顧客（上位2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,914,953	3,914,953	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,561,562	1,561,562	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,383,530	2,378,771	△4,759
① 満期保有目的の債券	1,763,760	1,759,001	△4,759
② その他有価証券	619,769	619,769	—
資産計	7,860,046	7,855,287	△4,759
(1) 買掛金	40,356	40,356	—
(2) 未払法人税等	89,207	89,207	—
負債計	129,563	129,563	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	24,622
出資金	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産のその他」に含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,914,953	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,561,562	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	1,150,000	596,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	600,000	—	—	—
合計	7,226,516	596,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 満期保有目的の債券(平成22年5月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	500,751	501,080	329
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,004,826	999,134	△5,692
合計	1,505,578	1,500,215	△5,363

2. その他有価証券（平成22年5月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,450	6,020	430
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,450	6,020	430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15,594	15,933	△339
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,594	15,933	△339
合計	22,044	21,953	91

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	714	—	135
債券	213,918	18,981	—
その他	26,224	3,004	—
合計	240,857	21,985	135

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 満期保有目的の債券（平成23年5月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	301,603	301,723	119
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,462,156	1,457,278	△4,878
合計	1,763,760	1,759,001	△4,759

2. その他有価証券（平成23年5月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,419	15,933	2,486
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	18,419	15,933	2,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,350	1,540	△189
債券	—	—	—
その他	600,000	600,000	—
小計	601,350	601,540	△189
合計	619,769	617,473	2,296

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	4,491	97	85
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	4,491	97	85

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社(コンピュータシステムプランニング㈱及びアイ・ピー・エス㈱)は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	97,856千円
前払退職給与額	32,955千円
退職給付費用	130,812千円

当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社(アイ・ピー・エス㈱)は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	102,157千円
前払退職給与額	32,031千円
退職給付費用	134,188千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 149名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 373,500株
付与日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う退任など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	324,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,000
未行使残	323,000

②単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,213
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 149名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 373,500株
付与日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う退任など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年5月期）において、平成17年ストック・オプションの権利行使期間は満了となり、当連結会計年度末においてストック・オプションはございません。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	323,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	323,000
未行使残	—

②単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,213
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金等	賞与引当金等
122,186	144,423
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
16,977	21,205
未払事業税・未払事業所税	未払事業税・未払事業所税
11,583	10,526
一括償却資産	一括償却資産
1,147	1,416
税務上の繰越欠損金	資産除去債務
21,914	1,563
その他	その他
22,899	13,913
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
196,708	193,049
評価性引当額	評価性引当額
△16,977	△21,205
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
179,731	171,843
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	資産除去債務に対応する除去費用
37	608
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
37	934
	その他
	10
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
179,694	1,553
	繰延税金資産の純額
	170,290
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
178,101	168,714
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
1,592	1,575
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
40.69	40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.52	1.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	住民税均等割額
△3.34	3.47
住民税均等割額	その他
3.76	0.86
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
1.06	46.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
44.69	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：システム開発

事業の内容：金融システムの開発

(2) 企業結合日

平成22年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本プロセス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

コンピュータシステムプランニング株式会社は当社の連結子会社であり、金融システムや販売/顧客管理システムなどのシステム開発を主な事業としておりました。当社グループとしては、経営の効率化をさらに推し進める上で子会社の情報・人材・ノウハウ等を日本プロセス株式会社に一体化することにより、経営資源の効率的な活用を図れると判断しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年5月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	9,933千円
資産除去債務の履行による減少額	6,090千円
期末残高	<u>3,843千円</u>

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

	制御系システム開発 (千円)	組込系システム開発 (千円)	基盤系システム開発 (千円)	業務系システム開発 (千円)	情報サービス・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	2,153,882	1,260,575	337,925	441,563	447,707	4,641,653	—	4,641,653
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,153,882	1,260,575	337,925	441,563	447,707	4,641,653	—	4,641,653
営業費用	1,590,633	1,000,299	264,789	488,865	390,951	3,735,540	677,271	4,412,812
営業利益	563,248	260,275	73,135	△47,302	56,756	906,112	(677,271)	228,841
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	1,043,358	482,265	148,372	428,443	252,608	2,355,049	6,374,023	8,729,072
減価償却費	4,181	2,201	754	358	1,013	8,509	50,424	58,933
資本的支出	11,705	768	109	—	110	12,693	32,341	45,035

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類及び性質を考慮して設定しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
制御系システム開発	交通、運輸、宇宙、航空、エネルギープラント、自動車
組込系システム開発	携帯電話、情報家電、ドキュメントプロセッシング
基盤系システム開発	ビジネスIT基盤、コンテンツサービス基盤
業務系システム開発	金融システム、会計システム、販売・顧客管理システム
情報サービス・その他	運用/保守サービス、検証サービス、構築サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は677,271千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,374,023千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金、有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の制御系システム開発の売上高が85,374千円、営業費用が58,942千円、営業利益が26,431千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス分野及び市場分野を基礎としたセグメントから構成されており、「制御システム」、「交通システム」、「特定情報システム」、「組込システム」、「産業・公共システム」、「ITサービス」の6つを報告セグメントとしております。

「制御システム」は、エネルギー関連の制御、監視、シミュレータ等のシステムと自動車及び自動車付属機器の制御システム等の開発を行っております。

「交通システム」は、鉄道、道路等の交通関連の制御、監視等のシステムと交通機関における電子広告などの情報処理システム等の開発を行っております。

「特定情報システム」は、衛星画像処理システム、音声処理システム、地理情報システム等の開発とこれらを応用した防災関連システム等の開発を行っております。

「組込システム」は、携帯電話、情報家電等のコンシューマエレクトロニクス、ICカード、自動改札や券売機等に組み込まれるシステムやOS等の開発を行っております。

「産業・公共システム」は、人事・給与管理、流通管理、コンテンツ管理等の情報処理システムの開発とシステム開発における基本設計をサポートする業務を行っております。

「ITサービス」は、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高	618,372	923,686	611,823	1,260,575	466,737	857,460	4,738,655
セグメント利益	139,498	254,707	147,761	257,213	74,875	126,595	1,000,652

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高	△97,002	4,641,653
セグメント利益	△771,810	228,841

(注) 1. セグメント利益の調整額△771,810千円には、セグメント間取引消去20,257千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△771,184千円及びその他△20,884千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高	928,668	1,008,005	580,607	1,198,346	392,340	801,682	4,909,650
セグメント利益	242,853	274,783	112,807	255,385	42,781	104,299	1,032,911

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高	△26,392	4,883,258
セグメント利益	△799,579	233,332

(注) 1. セグメント利益の調整額△799,579千円には、セグメント間取引消去6,858千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△787,240千円及びその他△19,197千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	1,606,689	制御システム、交通システム、特定システム、産業・公共システム、ITサービス
株式会社東芝	677,792	組込システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	1,455円93銭	1株当たり純資産額	1,461円23銭
1株当たり当期純利益金額	30円14銭	1株当たり当期純利益金額	35円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,073,403	8,102,649
普通株式に係る純資産額(千円)	8,073,403	8,102,649
普通株式の発行済株式数(株)	5,745,184	5,745,184
普通株式の自己株式数(株)	200,013	200,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,545,171	5,545,092

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	170,695	194,366
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,695	194,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,663,066	5,545,097
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数3,230個、普通株式が323,000株)	

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)</p>
<p>共通支配下の取引等</p> <p>当社は、平成22年 3月24日開催の取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社であるコンピュータシステムプランニング株式会社を平成22年 6月 1日付で吸収合併いたしました。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 システム開発 事業の内容 金融システムの開発</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 日本プロセス株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 コンピュータシステムプランニング株式会社は当社の連結子会社であり、金融システムや販売/顧客管理システムなどのシステム開発を主な事業としておりました。当社グループとしては、経営の効率化をさらに推し進める上で子会社の情報・人材・ノウハウ等を日本プロセス株式会社に一体化することにより、経営資源の効率的な活用を図れると判断し、コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。</p>	<p>—————</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	第2四半期 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	第3四半期 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	第4四半期 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
売上高 (千円)	1,049,657	1,104,991	1,320,821	1,407,788
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額(△) (千円)	△27,033	21,498	132,608	237,923
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (△) (千円)	△21,635	7,545	74,592	133,864
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	△3.90	1.36	13.45	24.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,893,121	3,857,454
受取手形	11,336	3,158
売掛金	1,445,682	1,540,993
有価証券	1,000,357	1,757,380
仕掛品	149,306	113,748
前払費用	25,937	27,908
繰延税金資産	147,056	166,706
未収入金	4,777	952
その他	16,090	25,890
貸倒引当金	△102	△189
流動資産合計	6,693,563	7,494,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	477,219	487,486
減価償却累計額	△353,372	△367,592
建物（純額）	123,846	119,893
構築物	63,697	63,697
減価償却累計額	△53,399	△54,269
構築物（純額）	10,297	9,427
工具、器具及び備品	150,610	137,972
減価償却累計額	△116,948	△109,311
工具、器具及び備品（純額）	33,661	28,661
土地	*1 96,958	*1 96,958
有形固定資産合計	264,764	254,941
無形固定資産		
ソフトウェア	112,571	87,813
その他	3,635	3,635
無形固定資産合計	116,207	91,449
投資その他の資産		
投資有価証券	851,887	650,773
関係会社株式	137,018	47,516
長期前払費用	701	406
繰延税金資産	1,592	1,345
敷金及び保証金	138,271	152,530
保険積立金	104,427	72,422
会員権	14,566	14,366
その他	—	429
投資その他の資産合計	1,248,465	939,791
固定資産合計	1,629,436	1,286,182
資産合計	8,323,000	8,780,185

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,429	42,029
未払金	99,772	114,926
未払費用	12,614	12,201
未払法人税等	90,008	89,143
未払消費税等	30,112	42,563
前受金	1,791	—
預り金	17,314	19,383
賞与引当金	263,660	320,023
役員賞与引当金	6,473	5,106
受注損失引当金	5,611	2,600
瑕疵補修引当金	7,949	7,352
その他	—	10
流動負債合計	571,736	655,340
固定負債		
役員退職慰労引当金	41,723	52,115
資産除去債務	—	3,843
その他	—	96
固定負債合計	41,723	56,054
負債合計	613,459	711,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	151,672	151,672
資本剰余金合計	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	705,883	1,063,899
利益剰余金合計	4,071,404	4,429,420
自己株式	△175,174	△175,248
株主資本合計	7,709,487	8,067,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	1,362
評価・換算差額等合計	53	1,362
純資産合計	7,709,541	8,068,790
負債純資産合計	8,323,000	8,780,185

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)
売上高	4,097,459	4,757,415
売上原価	※4 3,209,055	※4 3,791,346
売上総利益	888,404	966,068
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,355	51,168
給料及び手当	215,557	204,287
賞与	16,908	15,689
賞与引当金繰入額	30,261	29,191
法定福利費	34,765	35,800
出向者分担金	△37,069	—
役員賞与引当金繰入額	6,473	5,106
役員退職慰労引当金繰入額	9,514	10,392
旅費及び交通費	15,493	13,921
交際費	9,948	5,511
消耗品費	8,183	30,214
租税公課	5,850	4,972
教育研修費	30,880	47,014
業務委託費	56,349	70,362
地代家賃	55,822	67,449
減価償却費	50,424	49,130
その他	123,863	121,578
販売費及び一般管理費合計	686,583	761,791
営業利益	201,821	204,277
営業外収益		
受取利息	12,994	6,692
有価証券利息	16,665	20,296
受取配当金	※1 91,142	※1 47,469
受取手数料	※1 18,769	5,393
保険解約返戻金	6,637	65,231
雑収入	4,454	15,155
営業外収益合計	150,664	160,238
営業外費用		
寄付金	1,500	2,000
障害者雇用納付金	1,650	—
雑損失	3,600	159
営業外費用合計	6,750	2,159
経常利益	345,736	362,355

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	253
投資有価証券売却益	21,985	11
投資有価証券受贈益	6,097	—
関係会社株式売却益	25,152	—
抱合せ株式消滅差益	—	※5 297,709
補助金収入	—	46,173
特別利益合計	53,254	344,147
特別損失		
固定資産売却損	※2 260	—
固定資産除却損	※3 1,973	※3 1,454
賃貸借契約解約損	—	5,005
抱合せ株式消滅差損	—	※5 2,545
事務所移転費用	—	1,941
災害による損失	—	4,020
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,777
特別損失合計	2,233	21,745
税引前当期純利益	396,758	684,757
法人税、住民税及び事業税	153,200	155,000
法人税等調整額	△16,873	5,387
法人税等合計	136,326	160,387
当期純利益	260,431	524,369

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費			—	98	0.0
II 労務費					
1. 給与手当		1,794,221		2,149,570	
2. 賞与		140,621		165,281	
3. 賞与引当金繰入額		233,398		290,831	
4. その他		370,874	2,539,115	471,175	3,076,858
III 外注費			397,348	407,428	10.9
IV 経費					
1. 旅費交通費		53,777		54,681	
2. 家賃及び管理費		93,732		104,849	
3. 減価償却費		8,149		9,351	
4. その他		98,612	254,272	102,520	271,403
当期総製造費用			3,190,736		3,755,788
期首仕掛品たな卸高			167,625		149,306
計			3,358,361		3,905,094
期末仕掛品たな卸高			149,306		113,748
当期売上原価			3,209,055		3,791,346
			100.0		100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
原価計算の方法 実際原価による個別(プロジェクト別)原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,174,175	2,174,175
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金		
前期末残高	151,672	151,672
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	151,672	151,672
資本剰余金合計		
前期末残高	2,325,847	2,325,847
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	65,370	65,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,300,150	3,300,150
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金		
前期末残高	616,758	705,883
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	260,431	524,369
当期変動額合計	89,124	358,015
当期末残高	705,883	1,063,899

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,982,279	4,071,404
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	260,431	524,369
当期変動額合計	89,124	358,015
当期末残高	4,071,404	4,429,420
自己株式		
前期末残高	△9	△175,174
当期変動額		
自己株式の取得	△175,164	△74
当期変動額合計	△175,164	△74
当期末残高	△175,174	△175,248
株主資本合計		
前期末残高	7,795,527	7,709,487
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	260,431	524,369
自己株式の取得	△175,164	△74
当期変動額合計	△86,040	357,941
当期末残高	7,709,487	8,067,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	800	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△746	1,308
当期変動額合計	△746	1,308
当期末残高	53	1,362
純資産合計		
前期末残高	7,796,327	7,709,541
当期変動額		
剰余金の配当	△171,306	△166,353
当期純利益	260,431	524,369
自己株式の取得	△175,164	△74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△746	1,308
当期変動額合計	△86,786	359,249
当期末残高	7,709,541	8,068,790

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用目的のソフトウェア 同左 その他 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。</p> <p>(4)受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。</p> <p>(5)瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(6)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)受注損失引当金 同左</p> <p>(5)瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。また、当事業年度において瑕疵補修案件が発生しましたので、個別に瑕疵補修見込額を計上しております。</p> <p>(6)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した請負契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は85,374千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26,431千円増加しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,281千円減少、税引前当期純利益は2,348千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)																				
<p>※1. 担保に供している資産</p> <p>担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">27,588千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">27,588千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当期末には、上記に対する債務はありません。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	土地	27,588千円	計	27,588千円	当座借越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	100,000千円	<p>※1. 担保に供している資産</p> <p>土地</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">27,588千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">27,588千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当期末には、上記に対する債務はありません。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	土地	27,588千円	計	27,588千円	当座借越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	100,000千円
土地	27,588千円																				
計	27,588千円																				
当座借越極度額の総額	100,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	100,000千円																				
土地	27,588千円																				
計	27,588千円																				
当座借越極度額の総額	100,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	100,000千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)																										
<p>※1. 関係会社に係る営業外収益は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">90,695千円</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">17,634千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">260千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">260千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">1,269千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">703千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,973千円</td> </tr> </table> <p>※4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">4,711千円</td> </tr> </table>	受取配当金	90,695千円	受取手数料	17,634千円	工具、器具及び備品	260千円	計	260千円	建物附属設備	1,269千円	工具、器具及び備品	703千円	計	1,973千円		4,711千円	<p>※1. 関係会社に係る営業外収益は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">47,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">1,172千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">282千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,454千円</td> </tr> </table> <p>※4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2,600千円</td> </tr> </table> <p>※5. 抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であったコンピュータシステムプランニング(株)を吸収合併したことによるものであり、抱合せ株式消滅差損は、連結子会社であったアイ・エス・アイ(株)を吸収合併したことによるものであります。</p>	受取配当金	47,000千円	建物附属設備	1,172千円	工具、器具及び備品	282千円	計	1,454千円		2,600千円
受取配当金	90,695千円																										
受取手数料	17,634千円																										
工具、器具及び備品	260千円																										
計	260千円																										
建物附属設備	1,269千円																										
工具、器具及び備品	703千円																										
計	1,973千円																										
	4,711千円																										
受取配当金	47,000千円																										
建物附属設備	1,172千円																										
工具、器具及び備品	282千円																										
計	1,454千円																										
	2,600千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	13	200,000	—	200,013

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 200,000株

当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	200,013	79	—	200,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 79株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
—	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 20,028千円 1年超 3,338千円 <hr/> 合計 23,366千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 5 月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	137,001
(2) 関連会社株式	16
計	137,018

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度（平成23年5月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	47,516

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものとあります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金等 114,606	賞与引当金等 143,656
役員退職慰労引当金 16,977	役員退職慰労引当金 21,205
未払事業税・未払事業所税 11,273	未払事業税・未払事業所税 10,526
一括償却資産 1,122	一括償却資産 1,416
その他 21,684	資産除去債務 1,563
繰延税金資産小計 165,664	その他 12,442
評価性引当額 △16,977	繰延税金資産小計 190,811
繰延税金資産合計 148,686	評価性引当額 △21,205
	繰延税金資産合計 169,606
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 37	資産除去債務に対応する除去費用 608
繰延税金負債合計 37	その他有価証券評価差額金 934
	その他 10
繰延税金資産の純額 148,649	繰延税金負債合計 1,553
	繰延税金資産の純額 168,052
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.69	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.95	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.90	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.80
住民税均等割額 2.80	抱合せ株式消滅差損益 △17.54
その他 0.82	住民税均等割額 1.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.36	その他 0.48
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.42

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当該資産除去債務の概要各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	9,933千円
資産除去債務の履行による減少額	6,090千円
期末残高	<u>3,843千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たりの情報)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	1,390円32銭	1株当たり純資産額	1,455円12銭
1株当たり当期純利益金額	45円99銭	1株当たり当期純利益金額	94円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,709,541	8,068,790
普通株式に係る純資産額(千円)	7,709,541	8,068,790
普通株式の発行済株式数(株)	5,745,184	5,745,184
普通株式の自己株式数(株)	200,013	200,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,545,171	5,545,092

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	260,431	524,369
普通株式に係る当期純利益(千円)	260,431	524,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,663,066	5,545,097
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数3,230個、普通株式が323,000株)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>共通支配下の取引等</p> <p>当社は、平成22年 3月24日開催の取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社であるコンピュータシステムプランニング株式会社を平成22年 6月 1日付で吸収合併いたしました。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 システム開発 事業の内容 金融システムの開発</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 日本プロセス株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 コンピュータシステムプランニング株式会社は当社の連結子会社であり、金融システムや販売/顧客管理システムなどのシステム開発を主な事業としておりました。当社グループとしては、経営の効率化をさらに推し進める上で子会社の情報・人材・ノウハウ等を日本プロセス株式会社に一体化することにより、経営資源の効率的な活用を図れると判断し、コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	極東貿易(株)	113,000	18,419
		(株)ローレルインテリジェントシステムズ	1,280	18,084
		(株)システムソリューションセンターとちぎ	200	4,594
		新日本ビット(株)	28	1,944
		第一生命保険(株)	11	1,350
計		114,519	44,392	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	(株)三井住友銀行 永久劣後債	200,000	199,963
		BTMU Curacao Holdings N.V. 永久劣後債	100,000	99,799
		野村ホールディングス(株) 期限前償還条項付劣後債	300,000	304,267
		農林中金劣後債保証ポンド建期限付劣後債を担保としたリパッケージ債	100,000	100,000
		りそな銀行ポンド建永久劣後債を担保としたリパッケージ債	100,000	100,953
		(株)三井住友銀行 期限前償還条項付劣後債	150,000	151,884
		(株)三菱東京UFJ銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	200,511
		小計	1,150,000	1,157,380
投資有価証券	満期保有目的の債券	(株)三井住友銀行 期限前償還条項付劣後債	296,000	300,030
		三菱UFJ信託銀行(株) 期限前償還条項付劣後債	100,000	101,337
		(株)りそな銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	205,013
		小計	596,000	606,380
計		1,746,000	1,763,760	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	600,000
		小計	—	600,000
計		—	600,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	477,219	13,298	3,031	487,486	367,592	14,662	119,893
構築物	63,697	—	—	63,697	54,269	869	9,427
工具、器具及び備品	150,610	2,401	15,039	137,972	109,311	6,910	28,661
土地	96,958	—	—	96,958	—	—	96,958
有形固定資産計	788,485	15,699	18,070	786,114	531,172	22,443	254,941
無形固定資産							
ソフトウェア	185,775	12,348	3,546	194,578	106,764	37,106	87,813
その他	3,635	—	—	3,635	—	—	3,635
無形固定資産計	189,411	12,348	3,546	198,213	106,764	37,106	91,449
長期前払費用	3,770	1,155	872	4,053	2,485	1,287	1,567 (1,160)

(注) 長期前払費用の()内は内書きで、一年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の前払費用に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102	189	—	102	189
賞与引当金	263,660	320,023	263,660	—	320,023
役員賞与引当金	6,473	5,106	6,473	—	5,106
受注損失引当金	5,611	2,600	5,611	—	2,600
瑕疵補修引当金	7,949	7,352	7,949	—	7,352
役員退職慰労引当金	41,723	14,082	3,690	—	52,115

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,194
預金	
当座預金	1,925
普通預金	1,954,334
定期預金	1,900,000
計	3,856,260
合計	3,857,454

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A B B日本ベレー株式会社	3,158
合計	3,158

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年6月	3,158
合計	3,158

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立製作所	723,749
株式会社東芝	345,031
富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社	99,918
日立オートモティブシステムズ株式会社	36,645
東芝テック株式会社	34,156
その他	301,492
合計	1,540,993

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B)$
1,445,682	4,995,285	4,899,974	1,540,993	76.1	109.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
交通システム	61,942
特定情報システム	44,483
組込システム	434
産業・公共システム	6,888
合計	113,748

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大連艾普迪科技有限公司	7,400
株式会社ソフトネット	2,730
中央電産株式会社	2,730
株式会社インテレクト	2,380
株式会社アーティスティックス	1,974
その他	24,814
合計	42,029

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）平成22年8月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月7日関東財務局長に提出

第44期第2四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月12日関東財務局長に提出

第44期第3四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月12日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月24日開催の取締役会における決議に基づき、100%子会社であるコンピュータシステムプランニング株式会社を平成22年6月1日に吸収合併した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8 月11日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月12日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月24日開催の取締役会における決議に基づき、100%子会社であるコンピュータシステムプランニング株式会社を平成22年6月1日に吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月11日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月26日
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大部 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務統括 久保 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大部仁及び取締役財務統括久保裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成23年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社全事業所を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年5月31日時点の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

特記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月26日

【会社名】 日本プロセス株式会社

【英訳名】 Japan Process Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大部 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役財務統括 久保 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大部 仁 及び当社最高財務責任者 久保 裕 は、当社の第44期(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。